

地域再生計画

1 地域再生計画の申請主体の名称

八王子市

2 地域再生計画の名称

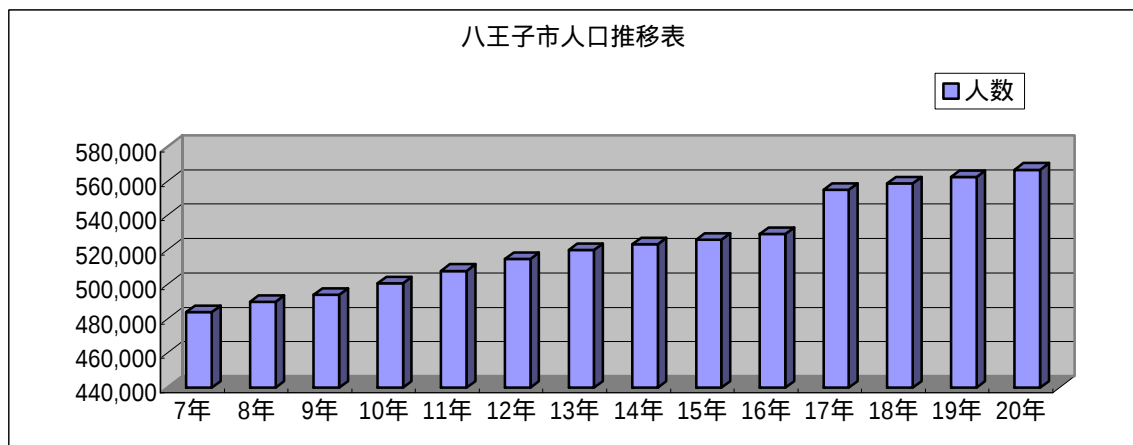
余裕教室の活用によるのびのび子育て支援計画

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年7月1日から平成19年3月31日

4 地域再生計画の意義及び目標

八王子市は、平成16年3月31日現在の人口が529,226人（平成15年度においては自治体別全国順位22位）、面積は186.31km²であり、ともに三多摩地域の中で最大規模である。また、周囲は95.8km、東西24.3km、南北13.4kmのひろがりがある。人口は過去10年間、都心から40kmで東西南北の交通の要衝という好立地であることを背景として、一貫して増加し続けており、各年0.5～1.5%の増加率で推移している成長著しいまちである。



【八王子市人口推移表年分別】

(単位:人)

7 年	8 年	9 年	10 年	11 年	12 年	13 年
484,070	489,818	494,040	500,650	507,984	514,741	519,965
14 年	15 年	16 年	17 年	18 年	19 年	20 年
523,404	526,068	529,226	555,000	558,700	562,600	566,700

平成 16 年分までは実績。平成 17 年分以降は市の基本計画の推計人口（国勢調査ベース）

しかしながら、人口が増加する一方で、八王子市においても少子化・核家族化、女性の社会進出などに伴う共働き家庭の増加は顕著となっており、他方で、家庭や地域の子育て機能の低下も指摘されている。このような中で、子育てに対する不安を抱える親や、子育てと仕事の両立の難しさに悩む親が増えている。また、近年、全国的に多発している児童たちに対する犯罪が低学年児童を持つ親を不安にさせており、子どもを安心して預けられる環境の整備が求められている。

八王子市ではこのような状況に対応するため、平成 13 年度より「一小学校区一学童保育所」を目標に「学童保育所整備計画」を作成し、未設置小学校区の学童保育所新設を行っている。

しかし、市内の小学校が 70 校（平成 16 年 3 月 31 日現在）であるのに対して、公設民営学童保育所は 46 施設（平成 16 年 4 月 1 日現在）に過ぎない。

また、八王子市では学童保育所の不足を補うため、地域の学童保護者や町会などの有志が設立し、市が運営費を補助している民設民営の「自主学童クラブ」が存在するが、施設や設備等が不十分であったり、また、就労している保護者が学童クラブ運営の事務を休日や夜間に処理したりするなど保護者の過重な負担が問題となっている。

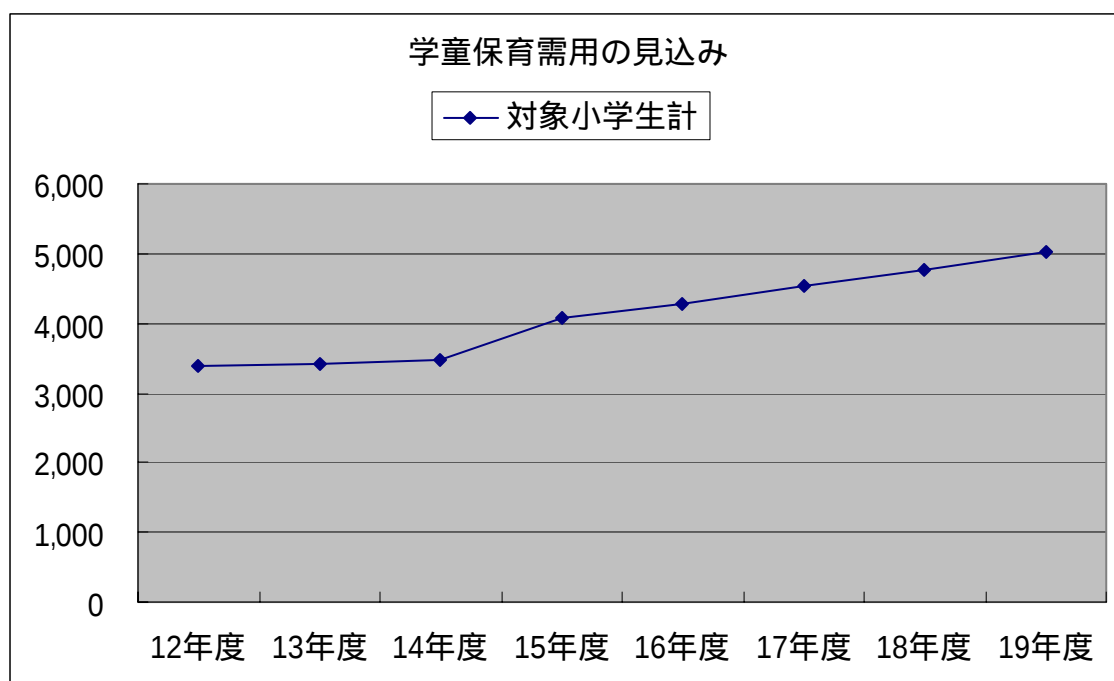
八王子市では、「学童保育所整備計画」の中で新設事業と併行して、学童保育の一定水準確保と保護者負担の解消を図るため、民設民営学童クラブの公設化を進めているが、現在のところ十分ではない。

八王子市はこの課題を主体的に解決するため、従前の「学童保育所整備計画」を再構成し、新たに学童保育所の充実を図ることにより、子育てをしやすい地域の環境を整えていく。

このような学童保育の環境整備を考える際に重要な点として、学童保育所の設置場所がある。学童保育所は、小学校から子どもが歩いて通うことができ、安全な場所にあることが求められる。一方で、長引く経済不況の影響で市の財政が厳しい状況にある中で、市民の高いニーズを考えれば、できるだけ早期に「一小学校区一学童保育所」の実現を図る必要がある。

これらの条件を考慮すると、教育運営に支障のない限りにおいて、学校の余裕教室を有効活用することがもっとも適切であると考えられる。この取り組みを実施するため、「補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化」の支援措置を活用し、学校の余裕教室において学童保育を実施することを可能とする。

本計画により、共働き家庭に対する子育てを支援するとともに、女性の社会進出をさらに促進することで、八王子市での男女共同参画社会の実現による地域の活性化を図っていくものである。



【学童保育需用の見込み年度別】

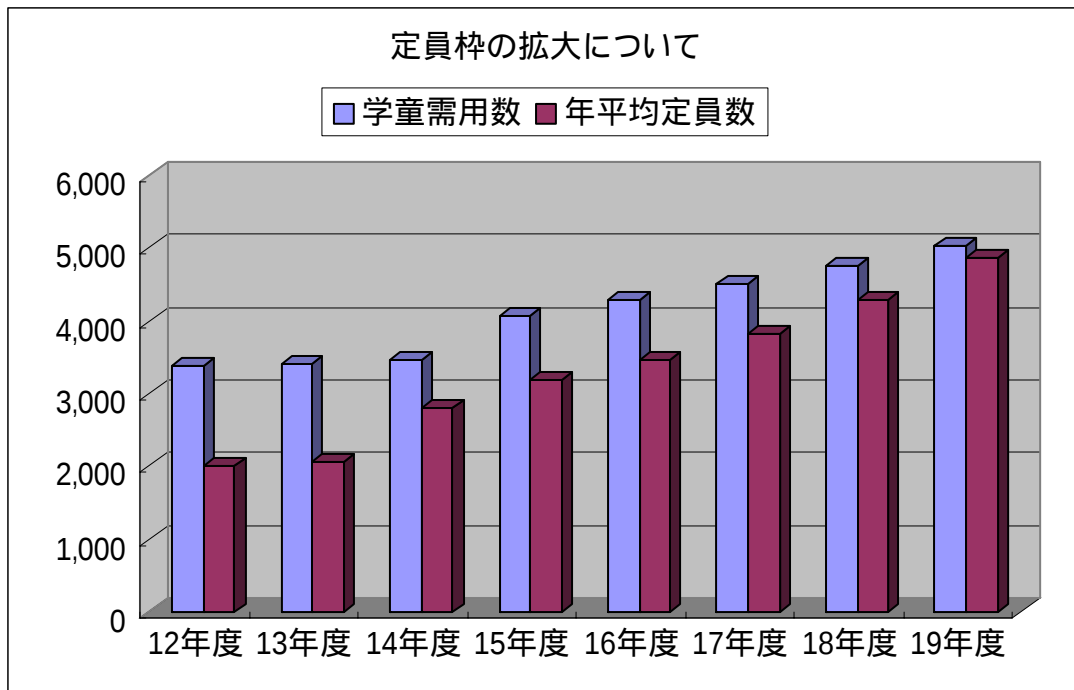
(単位: 人)

年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
対象小学生計	3,395	3,405	3,466	4,064
年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
対象小学生計	4,287	4,522	4,770	5,032

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

「一小学校区一学童保育所」を整備することにより、就労家庭の子育てを支援するとともに、女性に就労や就学の機会を提供することができる。

最大2,676世帯の就労支援



【学童保育所整備計画前後の比較表】

区 分	平成13年度	平成19年度	増加数
学童保育需用数	3,405人	5,032人	1,627人
年平均定員数	2,207人	4,883人	2,676人

また、学童保育所の管理に指定管理者制度を活用することにより、指導員等の雇用を創出することができる。

【学童保育業務委託先における雇用数の見込み】

職種	平成 1 3 年度	平成 1 9 年度	増加数
常勤指導員	3 9 1	9 2	5 3
非常勤指導員	0	1 6 1	1 6 1
臨時指導員	2 2	3 2	1 0
2 関連業務雇用数	1 1	3 2	2 1
合計	7 2	3 1 7	2 4 5

1

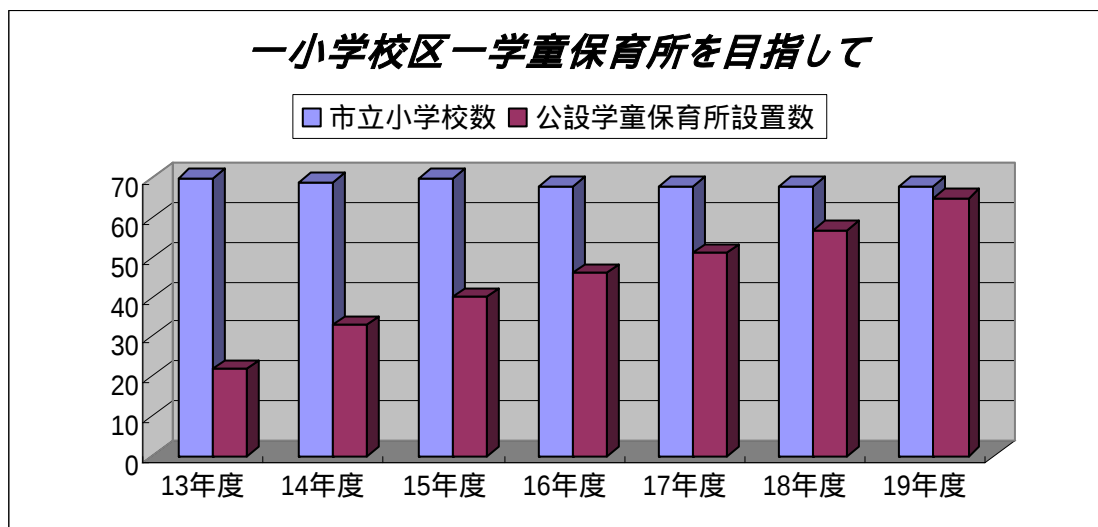
市職員 4 5 人を含んでいないが、平成 1 8 年度までに市事務部門に引き上げるため（市事務部門は行財政改革を推進中であるため、職員を引き上げて市全体では大幅な人員削減となる。）自治体とは別に新たな雇用を創出することとなる。

2

学童保育所の運営にあたっては施設の清掃委託業務及びその他施設管理に関する委託業務、また学童用おやつなど賄い材料及び物品購入等に伴う雇用創出を 1 施設あたり、0 . 5 人分として算出した。

雇用の増大 2 4 5 名

さらに、学童保育所の設置に係る初度調弁の調達及び事業運営に必要な物品の購入等による地域経済への持続的な波及効果が見込まれる。



【市立小学校に対する学童保育所数 年度別】

区 分	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度
市立小学校数	70	69	70	68
公設学童保育所設置数	22	33	40	46
設置率	31.43%	47.83%	57.14%	67.65%
区 分	17 年度	18 年度	19 年度	
市立小学校数	68	68	68	
公設学童保育所設置数	51	57	65	
設置率	75.00%	83.82%	95.59%	

市内小学校数は平成17年度以降の数は平成16年5月6日現在の見込みである。

注) 100%にならないのは小規模小学校区等には設置しないため。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

10801 補助金で整備された公立学校の廃校等の転用の弾力化

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

・「男女が共に生きるまち八王子プラン」の実施

働く意欲のある女性が、均等な雇用の機会を得られるように、事業主に対する啓発や、職場・家庭において、男女が共に責任を担えるよう、育児・介護などの支援体制の充実をめざして、プランに位置付けられた施策を実施する。

年度	平成15年度	平成16年度予定
講座開講数	6回	4回以上(予定)
参加人数	108人	180人以上(募集)

・ファミリー・サポートセンターの運営

ファミリー・サポート・センターは、仕事と家庭の両立を支援するための相互援助組織である。「子育ての手助けが欲しい人」と「手助けができる人」が会員登録し、センターにてお互いの希望を調整し、有償で各家庭において育児の相互援助活動を行う仕組みであり、保育園・幼稚園等の開始前、終了後や学童保育所の

終了後及び、学校の放課後に、子どもを預かる等の事業を行う。

平成16年3月31日現在の会員数2,003人(依頼会員1,524人・提供会員403人・両方76人)である。平成15年度実績は延べ8,914件の子育て支援を行った。

・こども家庭支援センターの整備事業

こども家庭支援センター及び分館を設置し、子育て支援のネットワークにより複雑な問題を抱えている家庭や、乳幼児の育児相談等を行い、子育て支援を行う。

子育て相談延べ件数実績

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
延べ件数	1,445件	1,759件	2,878件

ふれあい広場利用者数

年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
利用者数	15,977件	21,616件	22,770件

子育て学習会参加人数

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
開催回数	17回	18回	35回
参加人数	836名	998名	1,667名

保育従事者研修会等

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度
開催回数	10回	20回	18回
参加人数	590名	1,042名	1,225名

その他、平成15年度は「子育てフェスタ」「グループワーク」「よりよい親子関係講座」などを開催した。

・トワイライトステイ事業

保護者の方が就業のため帰宅が恒常的に夜間にわたり、お子さんの養育に困難をきたし、ほかに面倒をみられる方がいない場合などに、午後5時から午後10時までお子さんをお預かりし、ご家族に代わって、お子さんのお世話(食事・学習の援助・遊びの指導・その他、身の回りのお世話)を行う。

区分	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度
事業件数	4 2 件	5 2 件

・パートバンク事業

パートタイマーを希望する市民に、職業の紹介、相談を行う。

相談来所者数 1 5 , 2 5 5 人 就職者 2 3 5 人 (いずれも平成 1 5 年度実績)

・就職支援セミナーの開催

求職活動中の市民に対し、求職活動への取組みや転職ノウハウを指導するため、セミナーを開催する。

年度	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度予定
開催数	年 4 回 4 日間	年 4 回 7 日間
参加人数	8 4 名	未定
就職者	1 4 名	未定

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項
特になし

別紙 支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容、支援措置を受けようとする者及び支援措置を講じようとする日

別紙

1 支援措置の番号及び名称

1 0 8 0 1 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化

2 当該支援措置を受けようとする者

八王子市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

学校の余裕教室を活用した学童保育所の設置

- ・設置主体 八王子市
- ・施設名 檜原小学童保育所（仮称）
- ・所在地 東京都八王子市檜原町 1 2 8 7 番地の 2 八王子市立檜原小学校
- ・開設予定 平成 1 7 年 4 月 1 日
- ・施設整備の詳細 別紙「支援対象学童保育所整備計画書」のとおり

対象施設の国庫補助金の詳細

対象小学校名	補助対象年度	補助事業名	対象補助金額	転用の内容
檜原小学校	平成 1 4 年度	地震防災対策事業	2,424 千円	学童保育所

当該小学校区は学童保育所未設置の小校区であり、八王子市が作成した地域再生計画「余裕教室の活用によるのびのび子育て支援計画」を円滑に進めていくため、学童保育所の整備を行うものである。

八王子市においては、子育てに対する不安を抱える親や、子育てと仕事の両立の難しさに悩む親が増えている中で、子どもを安心して預けられる学童保育所を整備し、共働き家庭の支援を行う。また、保護者により運営されている「自主学童クラブ」を公設化することにより、学童クラブの運営に携わっている保護者の負担を軽減していく。これにより、地域の子育てを支援するとともに、女性の社会進出をさらに促すことで、八王子市における男女共同参画社会の実現による地域の活性化を図ることを目標としている。

この計画を実施するうえで、子どもが通いやすく安全な場所であることや、既存の

施設の有効活用による施設整備費の軽減等の観点から、公立学校の余裕教室を利用することが本事業の実施に当たり必要である。なお、余裕教室の転用にあたり教育活動に支障がない等の「経過及び処分の理由」は別紙のとおりである。

また、本計画においては、檜原小学校の余裕教室を八王子市の設置する学童保育所に無償により転用するものであり、その運営については指定管理者制度を導入するものである。

そして、学童保育所の管理運営を行う指定管理者が指導員を雇用することで、新たな雇用が創出される見込みである。

なお、今回申請する檜原小学校以外にも平成１７年度以降の学童保育所整備予定している小学校で、支援措置に該当する可能性が高いものがあり、整備が確定した段階で次回以降の認定申請の機会に改めて申請いたしたい。